



大阪大学

人権問題に関する講演会
— 世界人権宣言75周年記念 —

インターネット上の ヘイトスピーチへの 近年の対応について

令和5年12月4日[月] 14:00-15:30

オンライン開催

対象者 全教職員、学生、一般の方
参加申込 お申し込み、参加方法の詳細はこちらのコードからご確認ください



講師

京都大学大学院法学研究科 教授

毛利 透氏

講師紹介

京都大学大学院法学研究科教授（憲法専攻）。現在、公益財団法人世界人権問題研究センターにて理事兼「インターネットと人権」チームのリーダーを務めている。人権の分野では、表現の自由の理論的研究を土台として、インターネット上の表現に関して生じている各種の問題、とりわけヘイトスピーチへの対処などについて研究している。

主な著書『表現の自由 その公共性ともろさについて』（岩波書店、2008年）、『国家と自由の法理論 熟議の民主政の見地から』（岩波書店、2020年）など。

講演内容

特定の集団に属する者を侮蔑ないし脅迫し、社会からの排除を主張するヘイトスピーチは、日本でも決して近年の現象ではない。被差別部落出身者に対する差別的言論は、長年繰り返し起こり、批判されてきた。しかし、インターネットによって一般人が匿名で広く発信できるようになったことで、特に在日韓国・朝鮮人に対するヘイトスピーチが重大な社会問題として認識されるようになり、国レベルでもいわゆるヘイトスピーチ解消法が制定されるに至った。

本講演では、匿名性やエコーチェンバーといった、インターネットにおいてヘイトスピーチによる被害が拡大しやすい原因を説明したうえで、発信者情報開示制度の改革など最近の法的対策についても解説する。ただし、インターネット上の現象への法的対応の限界も理解しておくべきであり、ネット上の健全な言論空間の維持のためにはプラットフォームの自主的対策を促すなどの構造的仕組みづくりが欠かせないことを示す。

障がいのある方など、特別な配慮が必要な場合は11月20日(月)までにご連絡ください。

お問い合わせ：総務部総務課法規係（TEL 06-6879-7015）
主催：大阪大学人権問題委員会